



The Hongkong Japanese Club

Unit 902, 9/F., Tower535, 535 Jaffe Road,  
Causeway Bay, Hong Kong  
Tel (852) 2577 3669 Fax (852) 2577 5534

Cir Let No.23426

会員各位

2018年7月17日

香港日本人倶楽部  
理事長 大和 健一

義援金の受付について  
平成30年7月豪雨による災害義援金

香港日本人倶楽部では、西日本を中心に甚大な被害をもたらした豪雨災害の報に接し、日本赤十字社による「平成30年7月豪雨災害義援金」への送金を予定した募金の受付を行います。手続きは以下枠内をご参照ください。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

受付期間： 2018年8月31日（金）まで  
受付時間： 月～金曜 午前9時から午後7時まで  
土曜 午前10時から午後3時まで

※保安上の理由により上記の時間外と日曜は受付ができません。可能な限り小切手（クロスチェック）による寄付をお願いします。小切手は郵送も可能です。

**ご注意ください**

①香港日本人倶楽部が受け付ける義援金は、香港税務局による税務控除の対象には該当しません。当方が発行する「預かり証」は税務控除の証憑とはなりませんので、ご了承ください。

（税務控除に関する詳細は、香港税務局へお問い合わせください）

②現金（紙幣・コイン）の募金については「預かり証」を発行できません。「預かり証」の必要な方はクロスチェック（小切手）での寄付をお願い致します。

③外貨（日本円、人民元を含む）のコインは香港ドルに換金できない為、寄付口座への入金できません。外貨による募金をご遠慮ください。

小切手宛名 The Hongkong Japanese Club - GIENKIN

郵送先 The Hongkong Japanese Club

Unit 902, 9/F., Tower535, 535 Jaffe Road, Causeway Bay, Hong Kong

※「預かり証」の必要な方は、以下ご記入いただき、小切手と同封して郵送、もしくはご持参ください

-----預かり証-----

2018年 月 日

貴社名 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_ 様

ご住所 \_\_\_\_\_

金 額 \_\_\_\_\_

上記の金額を「平成30年7月豪雨災害義援金」としてお預かりしました。

香港日本人倶楽部

印